

# 東京都公文書館だより

## Tokyo Metropolitan Archives News

第42号

【編集・発行】  
東京都公文書館  
〒185-0024  
国分寺市泉町二丁目2番21号  
【TEL】042-313-8450  
【ホームページ】  
<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu/archives/>

令和4年度登録第3号  
令和5年3月発行  
【印刷】(株)まこと印刷

### 《目次》

東京都公文書館・国分寺市教育委員会共催企画展

「史料に見る国分寺のあゆみ ～江戸時代の村々～」報告	1
企画展「東京の鉄道と地域～鉄道開業150年記念」報告	4
新規公開公文書のご紹介（令和4年度公開）	6
事業報告「自衛消防訓練」	7
利用案内	8

東京都公文書館・国分寺市教育委員会共催企画展

## 「史料に見る国分寺のあゆみ ～江戸時代の村々～」報告

### はじめに

東京都公文書館は、令和2年（2020）4月、国分寺市泉町に移転オープンしました。同年度には国分寺市教育委員会との共催企画展「史料に見る国分寺のあゆみ～江戸時代の村々～」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となり、改めて令和4年10月21日（金）から12月20日（火）まで開催することになりました。

### 1 本企画展示の概要

江戸時代初期には、国分寺村・恋ヶ窪村という中世以来の村落のみが存在し、それ以外の国分寺市域の大部分は未開の原野でした。その後、玉川上水から水を引いて市域西側の開発が進み、8つの新田村落が成立しました。

本企画展示では、国分寺市の土台となったこれらの村々について、市内に残された貴重な古文書からそのすがたを第1～3章で紹介しました。

また令和4年は、武蔵国分寺跡の史跡指定から100年という節目にあたることから、この史跡が残されてきた経緯と史跡指定に至る過程をたどる特設コーナー（第4章）を設けました。

武蔵国分寺跡 史跡指定100周年記念  
東京文化財ウィーク2022参加企画展

東京都公文書館・国分寺市教育委員会共催企画展

史料に見る国分寺のあゆみ  
～江戸時代の村々～

令和4年10月21日(金)～12月20日(火) 入場無料

会場 東京都公文書館企画展示室  
開催時間 9時～17時まで (入室は16時30分まで)  
休館日 日曜・祝日・第3水曜日 (11月16日)

ポスター

## 2 展示の構成と概要

### 1 国分寺市になった村々

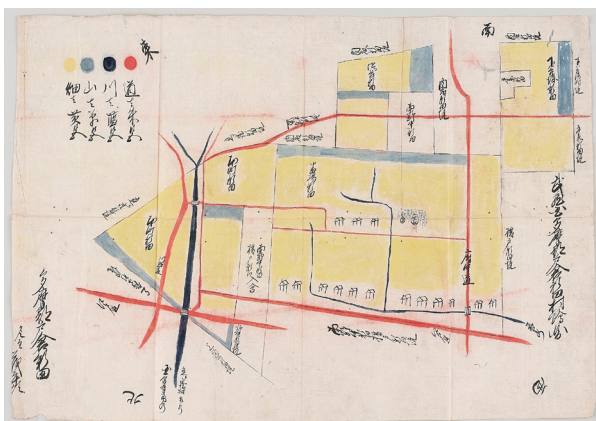
第1章では、江戸時代における国分寺村や新田村落について、主に各村の成立や当時の概要を伝える史料を展示しました。



展示風景 床面シート

展示室中央の床面には、現在の国分寺市域の町名が示された地図に、その町々が江戸時代ではどの村々に該当するかわかるようにトレースした図を設置しました。床面シートは4m四方の大きさで、あたかも自分自身が江戸時代の村、その場所に立っていることを想起できるようにしました。観覧された方々のなかには、じっくりと眺められている姿も見受けられました。

また、江戸時代の村の概況を伝える史料として、当時の家数や戸口などを領主に報告した村差出帳（「村明細帳」）や村に対して年貢の徴収を命じた「年貢割付状」などを展示しました。村絵図からは、田畑や山林地、人々の往来があった街道や



戸倉新田村絵図（国分寺市教育委員会所蔵）

里道、家々や樹木に囲まれた神社など、文字だけではなく視覚的に当時の様相がうかがえます。

先述のとおり、江戸時代における国分寺市域の村々は、玉川上水を引くことによって多くの新田村落が成立しました。しかし、土壌の性質として稲作には向いておらず、畑地や山林が多くの割合を占めていました。

当時の村の様子や人々の暮らしぶりは、古文書だけでなく幕府が編纂した地誌類からも読みとることができます。例えば展示した、『武蔵名勝図会』第三第四（当館所蔵 C I - 2 2 8）には、国分寺伽藍廢趾之図に古瓦の挿絵が確認でき、『江戸名所図会』九（当館所蔵 江戸明治期史料 0 0 4 7 2 8）には、当時武蔵野に広がる雑木林から伐り出して、木炭を製造する「炭かま」が描かれています。

### 2 水と生きる・水を活かす

第2章では、農業や生活をするために欠くことのできない用水に関する史料を展示しました。国分寺市域の旧村 10 か村のうち、内藤新田を除く 9 か村が玉川上水から水を引き入れていました。本章では、その利用に至るまでの経緯と、地域産業の展開を中心にとりあげました。

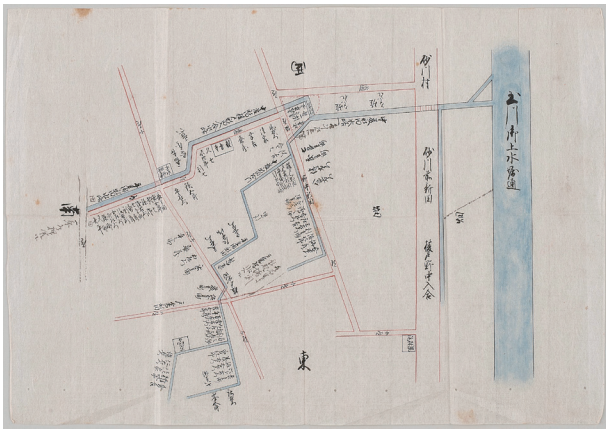
玉川上水から水を利用するためには、堰料米を幕府に上納する義務があり、また分水口の維持や修繕に関わる費用についても村々が負担していました。

国分寺市域の村々に設置された水車は、各村で主に生産していた粟や稗、大麦・小麦・蕎麦などを製粉することが目的でした。しかし、その設置場所や取水量の調節によっては飲み水に困る村も現れました。

水車の水輪の直径や付属する杵や臼の数量は設置するときあらかじめ定められていましたが、それに反した際には、自らの生活や自村の利益を維持するために、村同士の争論にも及びました。

水車による製粉業が普及してくると、農業の合間をぬって粉類を買い集め、江戸の町人に売り込む者が現れました。





天明元年（1781）10月 水車仕立候一札 同封函面  
（国分寺市教育委員会所蔵）

ところが出荷量が増大すると、安政3年（1856）には、江戸の雑穀を独占的に取り扱っていた問屋仲間との間で争論が起こります。

この争論の背景には、嘉永4年（1851）の株仲間再興令が関係しており、地廻米穀問屋が再結成されているにもかかわらず、水車主たちが江戸の町人に粉類を直接販売していたことが争点になったのです。

このような争論からも、多摩地域の製粉業が、江戸の経済や食生活を支える重要な産業であったことを知ることができます。

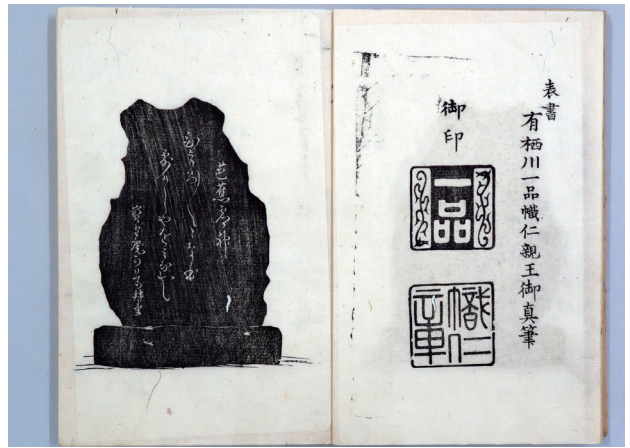
### 3 在村文化と人々の交流

第3章では、国分寺市域を代表する文化人である宝雪庵可尊（1799～1886）と本多雖軒（1835～1916）の活動を通じて、在村文化と人々の交流について紹介しました。

宝雪庵可尊は寛政11年（1799）、武蔵国多摩郡恋ヶ窪村に生まれ、のちに江戸に出て俳諧宗匠として活躍し、『はつたより』をはじめ多数の発句集の出版に関係します。

明治元年（1868）に恋ヶ窪村へ帰郷してからは、地域顕彰活動に取り組み、明治7年に聖護院道興歌碑と芭蕉句碑を建立し、明治12年には『古郷碑』を刊行しました。

可尊が関係した発句集や石碑の建立などを介して交流した人々は、江戸市中や多摩地域を中心に3,439人にもものぼり、可尊の俳諧ネットワークの広さがうかがえます。



古郷碑（国分寺市教育委員会所蔵）

本多雖軒は天保6年（1835）、国分寺村に生まれ、医家・書家・教育者・神道家といった多彩な顔をもつ人物です。文久元年（1861）に医師として開業し、明治期には国分寺村医を勤めました。また書家としても著名で、国分寺市域にとどまらず、多摩地域の人々からも揮毫を依頼されています。雖軒は、医師・文人として国分寺市域の在村文化を担ったといえるでしょう。



3章 在村文化と人々の交流 展示風景

### おわりに

本企画展では、国分寺市域に残る貴重な史料を通じて、江戸時代における国分寺の村々の成立・用水・在村文化を紹介しました。

なお、特設コーナーとして設けた第4章「武蔵国分寺跡の史跡指定をめぐる」については『東京都公文書館調査研究年報＜WEB版＞』第9号に掲載いたしますので、ご覧ください。

## 企画展「東京の鉄道と地域～鉄道開業 150 年記念」報告

## はじめに

東京都公文書館では、令和4年(2022)7月25日(月)から9月20日(火)まで、企画展「東京の鉄道と地域～鉄道開業 150 年記念」を開催しました。ここではこの企画展についてレポートします。

令和4年は、わが国初の鉄道路線が新橋－横浜間に開業して150年という節目の年に当たっていました。この機会に、東京における鉄道の発展過程をたどり、その影響を地域の視点から捉えようとする企画で、下記のような構成としました。

- I 鉄道開業～新橋・横浜間鉄道
  - II 馬車鉄道から市街鉄道へ
  - III 多摩地域の鉄道
  - IV 都市の発展と鉄道
  - V 市電から都電へ
- ～さくらトラムの源流を探って

## 1 展示の概要

I章では、新橋－横浜間鉄道開業の経緯をたどるに当たり、新政府内にも時期尚早との反対意見が根強かったこと、また芝浦・高輪といった地域で海に生きる人々の生業補償という視点に注目しました。その結果、海の中に堤を築きそこにレールを設置したり、その堤の一部に橋脚を作って通船路を確保したりというユニークな工法が生み出された要因を明らかにしています。

II章は、東京市街地に展開した新たな交通手段として、まず人力車・乗合馬車を紹介した上で、公道上にレールを敷いて車両を走らせる近代的都市交通の始まりとして馬車鉄道を位置付けています。この馬車鉄道の軌道を利用して電気鉄道事業が導入され、20世紀初頭に本格的な市街鉄道の時代が到来することになりました。

III章では多摩地域に視点を据えて鉄道事業の展開を追っています。明治22年(1889)開業の甲武鉄道(現JR中央線)をはじめとして、明治期に敷設された路線はいずれも初期においては建築資材である石灰石や多摩川の砂利、あるいは主要貿易品であった生糸などを運ぶ目的で計画された民営鉄道でした。次いで、大正・昭和期には、

貨物輸送に加えて住宅地開発に伴う鉄道敷設や、観光客をターゲットとした旅客輸送目的の鉄道が登場します。このような鉄道の性格の転換と地域社会の変容に光を当てています。

IV章で扱うのは、20世紀初頭から半ばにかけて、急激に人口を増加させた都市近郊地域です。郊外の発展は都心に向かう交通需要を高め、都心と郊外を結ぶ鉄道路線も増加、新宿をはじめとするターミナル駅も形成されました。一方、この時期都市内部の交通網も混雑を極め、これに対処するため地下鉄の建設が開始されました。

最後のV章はII章を受ける形で市街鉄道のその後を紹介し、市電から都電へという路面電車の発展と撤去の流れを、震災・戦災被害からの復興、自動車や地下鉄・バスの普及といった時代の変遷の中でたどっています。



企画展図録表紙



## 2 新しい試み

当館は令和2年(2020)4月に国分寺市に移転オープンしました。したがってそれ以来、常に新型コロナウイルス感染症対策を取りながらの運営を余儀なくされてきたこととなります。幸い、本企画展開催中は感染者数の低下傾向もあり、初の対面式での講座を開催しました。鉄道開業150年記念ということで、講座では新橋－横浜間鉄道の形成に焦点を絞り、当館職員・西木浩一「公文書から見た新橋・横浜間鉄道の開業事情」、港区発掘指導員・斉藤進氏「考古学から見た開業期の鉄道について」の2報告を用意しました。ただし、感染対策上、参加者は40名に絞らざるをえなかったため、講演の記録を映像として残し、後日11月7日から12月6日の間、視聴申込者に動画を公開しました。

また開催期間が夏休みに重なるということと、新たな来館者層の拡張を目指して、子どもにターゲットを当てたイベント「ねこさん、たぬきさんは何匹いる？」を期間中開催しました。展示でも使用した錦絵の画像中にキャラクターを潜ませ、何匹いるかを当てていただくクイズです。正解者には手作りの絵葉書などを贈呈し、好評を得ることができました。

また開催期間の途中、8月25日から企画展紹介動画をYou Tubeで配信しました。こちらは企画展の集客に一役買うとともに、企画展終了後の鉄道の日(10月14日)前後にアクセス数を伸ばすなど、多様な媒体による普及広報の必要性を再認識させる結果となりました。

## 3 来館者とアンケート結果

企画展開催中に実施したアンケートでは、200名のご回答がありました。

まずご観覧いただいた方の居住地は、多摩地域：38%、23区内：29%、島しょ：0%、都外：33%でした。移転に伴い多摩地域からの来館者が相対的に増加していることと共に、都外の中でも首都圏以外、それも岩手県から熊本県に至る遠隔地からの観覧が約20人近くありました。これは鉄道関係の雑誌のWEB版に本企画展が紹介された影響と考えられます。しかし、大きな展示室を持つ博物館の企画展示とは異なり、当館の展示スペースには限界があり、果たしてわざわざ遠く

からいらっしゃってどのような感想を抱かれるのか、不安がありました。しかし、アンケートを拝見すると、明治期から昭和戦前期に至る、重要文化財にも指定されている鉄道関係の公文書を見られたことについて、とても好意的な感想が多く記されていました。鉄道愛好者の熱心さを感じ入ると同時に、「撮り鉄」・「乗り鉄」などと並んで「アカ鉄」、つまり鉄道アーカイブズの愛好者拡大を目指さなくては、と思ったところです。

また、当館について知っていたかを尋ねた設問では、当館を知っていた：34%、当館を利用したことがある：13%、今回の企画展で初めて知った：53%となり、普及事業として大きな成果を得たことが確認できました。

最後に、「企画展の内容はどうでしたか」との設問に対しては、大変よかった：67%、よかった：29%、ふつう：2%、もう少し：2%との回答が示され、概ね好意的な評価をいただくことができました。

その一方で、展示に対する意見や自由意見欄には建設的なご批判・ご意見もいただいています。いくつかをご紹介します。

- ・解説キャプションや資料そのものの文字が小さいところがあるので、拡大して見られる工夫が必要。＝拡大図とかルーペを置くとよかった。
- ・現在の何線に当たるのかなど、もう少し丁寧な解説をしてほしかった。
- ・光の関係で見づらい部分があった。
- ・いい展示だったけどもっと事前の広報に力をいれるべき。

展示技法などの工夫で解消できる課題もあり、次回以降の企画展に活かして改善していきたいと思います。

また、無償配布の図録についても高く評価いただきましたが、有料でもいいからより本格的なものをとの声もありました。原則として、無償配布という点に変更はませんが、もう少し紹介する資料の数を増やしたり、図面を拡大したりと、編集上の工夫で質的な改善を図っていきたいところです。

ご観覧いただいた皆様に改めて感謝申し上げます。

## 新規公開公文書のご紹介(令和4年度公開)

### ■はじめに

当館では作成後 30 年を経過した都文書について作成局との協議を経て、一般に公開する「30 年公開」事業を行っています。今回は、本年度新たに公開した平成 3 年度作成文書の中から「行政用語としての「婦人」を「女性」に変更することについて」(請求番号:エ 410.01.10)をご紹介します。

### ■新規公開公文書作成時の背景

昭和 50 年(1975)の国際婦人年世界会議において「国連婦人の十年」が定められ、同時に「世界行動計画」が採択されたことを契機に女性関連の諸施策が進展していきました。

国においては、昭和 52 年の「国内行動計画」が策定され、都においては、昭和 53 年に「婦人問題解決のための東京都行動計画」が策定されました。

その後、平成 3 年(1991)の「女性問題解決のための東京都行動計画 -21 世紀へ 男女平等推進とうきょうプラン」の策定に先立ち、平成元年に東京都婦人問題協議会から「21 世紀へ向け男女平等の実現をめざして その課題と基本的考え方」が報告され、ここにおいて「婦人」という用語を「女性」に改める提言がなされました。

### ■新規公開公文書の紹介

平成 3 年 12 月 26 日に開催した平成 3 年度第 2

回東京都男女平等推進会議を経て、「行政用語としての「婦人」を「女性」に変更することについて」を決定し、生活文化局長より各局に「女性」という表現への変更に向けての対応を通知するために作成されたのがこの文書です。

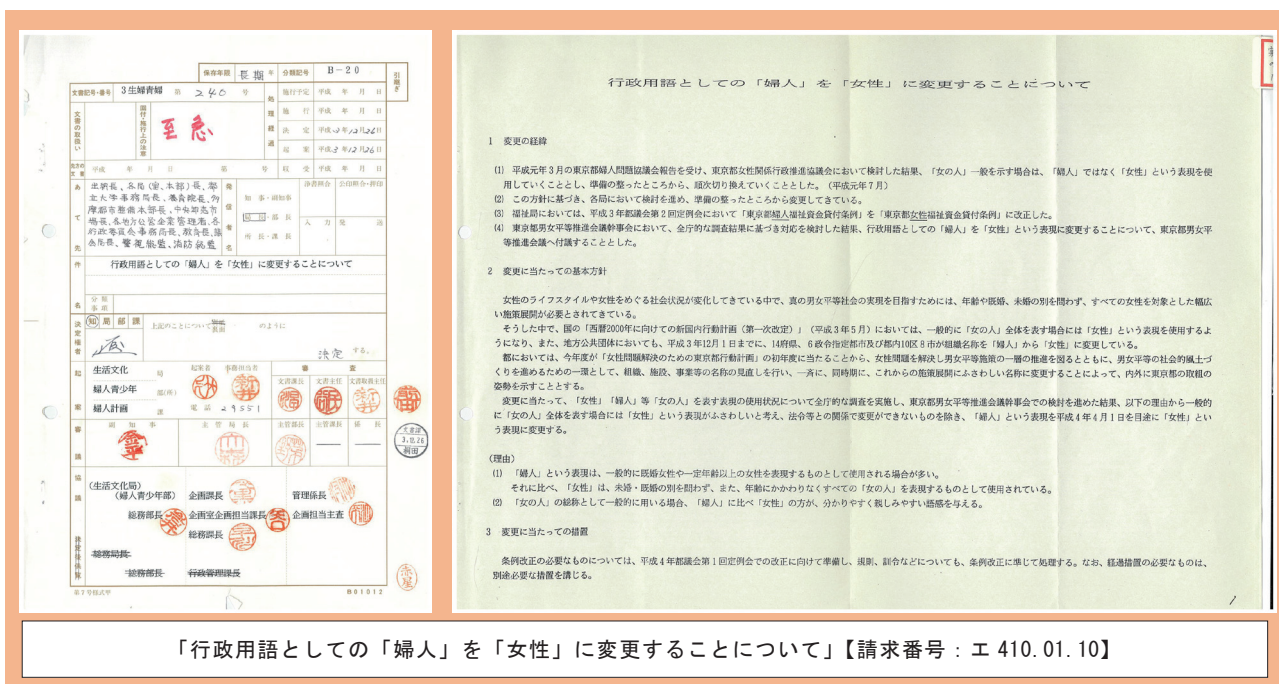
起案文書には、「1 変更の経緯」、「2 変更にあたっての基本方針」、「3 変更にあたっての措置」が記されています。

変更にあたっての基本方針では、他の地方公共団体の「婦人」から「女性」への組織名称変更の実績も記載しつつ、真の男女平等を実現するために年齢や既婚、未婚を問わず、すべての女性を対象とした施策展開の必要性が書かれています。

変更にあたっての措置として「東京都婦人情報センター条例」などの 4 条例及び「生活文化局婦人青少年部婦人計画課」などの 6 つの組織名の改正が挙げられました。また、「女性」に変更せずに「婦人」のまま残る 11 事業名等について、根拠法令、理由、所管局とともに挙げています。

### ■おわりに

現在都は、ライフワークバランスや働き方改革の推進を通じて、「働く場」における女性活躍を加速させる取り組みを行っています。過去の公文書を読むことで、新たな発見があるかもしれません。是非、ご覧になってみてはいかがでしょうか。



「行政用語としての「婦人」を「女性」に変更することについて」【請求番号:エ 410.01.10】

## 事業報告「自衛消防訓練」

### ■歴史的公文書と利用者の安全を守る取組み

東京都公文書館には、江戸期、明治期からの貴重な歴史資料、歴史的に重要な東京都公文書等が保存されています。また、公の施設である当館には、歴史的公文書等の閲覧利用や、常設・企画展示の観覧等のお客様が来館されます。

貴重な歴史的公文書等を守り、来館されるお客様に安心、安全な利用環境を提供するためにも、防災の取組は欠かすことができません。このため、関連法令に基づく防災安全設備の保守・点検整備のほか、職員に業務を通じての安全確保を励行しています。

### ■自衛消防組織

当館では、自然災害等による火災等の発生に備え、全職員からなる自衛消防組織である「東京都公文書館自衛消防隊」が組織されています。

自衛消防組織は、火災及び地震等の災害時の初期活動や応急対策を円滑に行い、建築物の利用者の安全を確保するため、消防法第8条の2の5に基づき設置されるものです。

自衛消防組織を設置する義務を負うのは防火対象物の管理権原者（総務部長）で、防火管理者（館長）が消防計画における自衛消防業務に関する事項を下図のとおり定めています。

#### 【自衛消防隊組織図】

組織名	人数	主な役割
隊長	1	隊本部設置、指揮命令
通報連絡班	6	発災・発報箇所確認、119番通報、人員管理、非常放送、消防署消防隊の誘導
消火班	7	発報区域への急行、初期消火、火元残留者への避難指示
避難誘導班	11	避難所設置、館内残留者の確認、来館者、職員等の避難誘導
応急救護班	7	負傷者の応急処置、災害弱者の避難補助、消防署救急隊の誘導

### ■自衛消防訓練の実施

令和4年度からは、来館者数も増えつつあり、年2回の企画展示も無事実施することができました。このような状況を踏まえ、全館規模において、火災発生時の初期対応から全員避難までを実践的に行うため、通信連絡、館内周知の手段、初期消火手段の習熟等を目的とする自衛消防訓練を計画し、令和4年11月16日(水)に実施しました。

### ■避難残留者ゼロ、初期消火強化の取組み

災害発生時は、限られた人員で初期対応を行うとともに、館内にいる人員すべてを安全かつ確実に避難させなければなりません。

このため、今回の訓練から、通信連絡手段の確保のため自衛消防組織の各班間の連絡に無線通信機を用いて全館避難を徹底することとし、訓練後には消火設備習熟を目的として、訓練用消火器に加えて、当館屋上においてポンプ加圧によるホースからの放水訓練を行いました。

### ■成果と反省点

（組織運営）

今回試みた通信機器の使用では、火災（模擬）現場の状況把握、避難誘導等の場面において、想定以上の情報通信量により多少の混乱はありましたが、リアルタイムでの状況把握等が可能となり、その有用性を確認することができました。

（初期消火）

消火班の火災（模擬）現場への急行は隊本部設置後直ちに行われましたが、火勢を見ての退避命令の本部への伝達にやや時間を要したため、消火活動を指揮する班長と本部連絡要員を別個に稼働できるようにしました。

（避難誘導、応急救護）

来館者、車椅子利用者の避難誘導は想定より迅速に行うことができましたが、書庫等における残留者確認に時間を要したため、同用務の従事人員を増強することとしました。

以上を踏まえ、今後も当館の防災体制、火災対応能力の強化に取り組んでまいります。



## 利 用 案 内

### ◇閲覧室の利用について

予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・大量に資料を利用したい場合
- ・資料を撮影したい場合(要撮影室予約)

### ◇閲覧室利用の注意点

バッグ等のお荷物を、ロッカーに入れた後、閲覧室内の受付にお越しください。

※鍵の紛失にご注意ください。

### ◇簡易閲覧※の方法

当館の資料は、閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備付けの目録やパソコン端末で希望の資料を検索し、「簡易閲覧票」に記入し、受付にご提出ください。ただし、閲覧室内の資料とデジタルアーカイブの場合は簡易閲覧票の記入は不要です。

マイクロフィルム等の複製物が作成されている資料については、原則として複製物での閲覧となります。

同時に閲覧できる特定歴史公文書等は、10件又は10冊以内です。

※簡易閲覧…特定歴史公文書等その他資料の簡便な方法による利用のこと。

### ◇簡易閲覧における複写について

複写を希望される方は「複写等申請票」に記入しご提出ください。電子式複写は、原則として一人(1団体)1日20枚までです。マイクロフィルム及び電子媒体からの複写については枚数制限がありません。普通紙1枚あたりの複写費用は、白黒10円、カラー20円です。

デジタルアーカイブの場合は、普通紙に加えCD-Rによる複写が可能です。CD-R1枚あたりの複写費用は100円です。

※できる限り小銭をご用意ください。

### ◇当館所蔵資料の利用について

以下の資料は簡易閲覧による利用が可能です。

- ・作成又は取得の日の属する年度の翌年度から起算し、30年を経過した特定歴史公文書等(目録において利用制限の区分が非公開及び要審査とされているものを除く。)
- ・図書、刊行物その他の印刷物で、一般の利用に供することを目的として保存しているもの
- ・その他の歴史的資料

※簡易閲覧の対象ではない文書等の利用については、東京都公文書等の管理に関する条例第19条に基づく利用請求制度があります。

## 利 用 案 内 ・ 交 通 案 内

### 【利用案内】

- ① 開館時間  
月曜日～土曜日 9時～17時
- ② 各種申請及び精算の受付時間  
9時～16時30分
- ③ 休館日等  
・日曜日、国民の祝日及び振替休日  
・毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日)及び年度末日(日曜日の場合は前日)  
・年末年始(12月28日～1月4日)  
・臨時の休館日として公示した日
- ④ 来館についてのお願い  
ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。  
車・バイクで来られる方は近隣の駐車場をご利用ください。  
なお、身体障害者用の駐車スペースをご用意しています。自転車は、駐輪スペースをご利用ください。

### 研修室の一般貸し出しについて

研修会や講演会などにご利用いただける研修室(有料)を、一般に貸し出します。詳細は、東京都公文書館ホームページをご覧ください。

### ご自宅からもご覧になれます

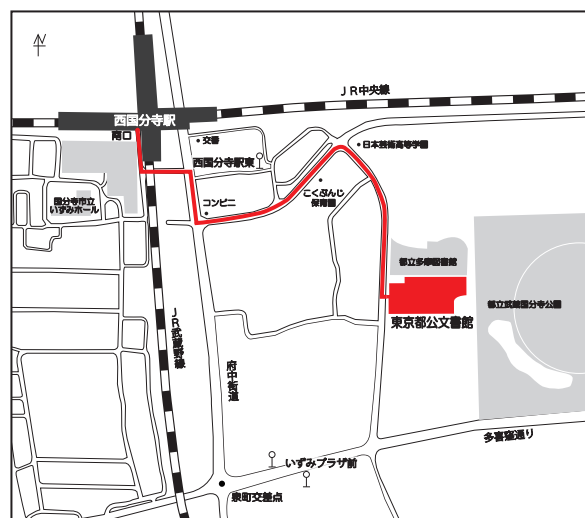
#### ○東京都公文書館情報検索システム

当館が保有する特定歴史公文書等の目録をインターネットで検索できます。

#### ○東京都公文書館デジタルアーカイブ

江戸明治期史料や重要文化財に指定されている東京府・東京市行政文書など閲覧利用が多いものを中心に、順次インターネットに公開し、閲覧室の端末だけでなく、自宅等で閲覧できるようにしていきます。

### 【案内図・交通機関】



- ・JR中央線・武蔵野線「西国分寺」駅 徒歩約8分
- ・京王バス(寺85系統)「いずみプラザ前」 徒歩約4分
- ・ぶんバス(万葉・けやきルート、北町ルート、日吉町ルート)「西国分寺駅東」 徒歩約5分

※新型コロナウイルス感染症対策のため、上記案内、研修室の一般貸し出し及び開館時間等が異なる場合があります。詳しくは、東京都公文書館ホームページにてご確認ください。